

はたらく皆様へ

治療と職業生活の 両立支援



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
許諾第29-100409

がん、肝疾患、脳卒中、
糖尿病…病気になったら…
仕事を辞めなくては
いけない？
まず、相談しよう！

治療技術の進歩で、不治の病は長く付き合う病気になりました。離職前にまず相談をしましょう！

両立支援相談窓口

群馬産業保健総合支援センター

8時30分～17時15分

(土曜・日曜祝日・年末年始を除く)

☎027-233-0026

出張窓口

群馬県立がんセンター がん相談支援センター内
群馬大学医学部附属病院 がん相談支援センター内

病院の相談窓口

前橋赤十字病院 相談支援センター (前橋市朝日町3-21-36 ☎027-224-4585)

独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター 医療福祉相談室

(渋川市白井383番地 ☎0279-24-9229)

公立藤岡総合病院 地域医療支援連携センター

(藤岡市藤岡942番地1 ☎0274-22-3311)

*平成29年11月1日以降 患者支援センター (藤岡市中栗須813番地1)

公立富岡総合病院 地域医療連携課 患者支援係

(富岡市富岡2073番地1 ☎0274-63-2111)

独立行政法人国立病院機構 沼田病院 相談支援センター

(沼田市上原町1551-4 ☎0278-25-7017)

伊勢崎市民病院 相談支援センター (伊勢崎市連取本町12番地1 ☎0270-25-5022)

桐生厚生総合病院 相談支援センター (桐生市織姫町6-3 ☎0277-44-7165)

独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター

(高崎市高松町36 ☎027-322-5901)

群馬県地域両立支援推進チーム

群馬県、群馬労働局、群馬産業保健総合支援センター、群馬県立がんセンター、群馬大学医学部附属病院、
群馬県医師会、日本医療社会福祉協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会、群馬県社会保険労務士会、
群馬県経営者協会、日本労働組合総連合会群馬県連合会

～がん、肝疾患、脳卒中、糖尿病などの治療を 続けながら離職することなく安心して働くために～

治療と仕事のことで 悩んでいませんか？



- 病気の治療をしながら仕事を続けたい。
- 病気のことをうまく伝えられない。
- 治療と仕事を両立できるか不安。
- これからの働き方について誰に相談したらよいかわからない。
- 職場の理解・協力が得られない。
- 治療に合わせた短時間勤務や休暇取得をしたい。

治療と仕事の両立を実現しましょう！

STEP1：主治医へ相談しましょう。仕事の内容を伝えましょう。

STEP2：主治医の意見を聞きましょう

望ましい働き方について、意見書をもらいましょう。

STEP3：会社と相談しましょう

主治医の意見書を会社に提出し話し合いましょう。

STEP4：会社による措置。治療に配慮した働き方の決定

両立支援について詳しく知りたい場合は？

厚生労働省ホームページでは、具体的な両立支援の取組方法等についてまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を掲載していますので、参考としてご覧ください。

治療と職業生活の両立 厚生労働省

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>